



◆本制度は北海道社会福祉協議会が行う貸付であり、償還（返済）していただく必要があります◆

## 新型コロナウイルス感染症の影響による 休業等で生活資金にお悩みの皆さまへ

### 休業された方向け（緊急小口資金）

緊急かつ一時的に、生計の維持が困難な方に貸付を行う制度です。

#### ■対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

#### ■貸付上限額

10万円以内

※下記のいずれかに該当する場合は20万円以内

- ・世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき
- ・世帯員に要介護者がいるとき
- ・世帯員が4人以上いるとき
- ・世帯員に休業した小学校等に通う子等の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき
- ・世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき等
- ・その他、特に資金の貸付需要があるとき

#### ■措置期間

1年以内

#### ■償還期間

据置期間経過後2年以内

※償還期限を過ぎた場合、年3.0%の延滞利息が発生します。

#### ■貸付利息・保証人

無利息・不要

#### ■必要書類

- ・本人の氏名・住所が確認できる書類（運転免許証、健康保険証等）
- ・世帯全員の住民票の写し（マイナンバー記載不要、発行後3か月以内、コピー不可）
- ・収入が減少したことが分かる書類
- ・資金の振込先を確認できるもの（通帳またはキャッシュカード）
- ・印鑑

### 失業された方向け（総合支援資金）

生活再建までの間に、必要な生活費用の貸付を行う制度です。

#### ■対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

#### ■貸付上限額

・（2人以上の世帯）月20万円以内

・（単身世帯）月15万円以内

貸付期間：原則として3か月

#### ■措置期間

1年以内



#### ■償還期間

据置期間経過後10年以内

※償還期限を過ぎた場合、年3.0%の延滞利息が発生します。

#### ■貸付利息・保証人

無利息・不要

#### ■必要書類

- ・本人の氏名・住所が確認できる書類（原則として健康保険証。運転免許証等顔写真が貼付された証明書でも可）
- ・世帯全員の住民票（マイナンバー記載不要、続柄記載、発行後3か月以内、コピー不可）
- ・収入が減少したことが分かる書類
- ・資金の振込先を確認できるもの（通帳またはキャッシュカード）
- ・印鑑

相談窓口

佐呂間町老人福祉センター内  
電話 2-3732



この社協だよりは共同募金の配分により発行しております



# 就任の「みやざき」

社会福祉法人佐呂間町社会福祉協議会

会長 宮崎 祥

このたび、令和二年六月三〇日開催の理事会において、理事の皆様のご推挙と賛同を賜り故渡部修一会長の後を受け、会長の要職を拝命いたしました。

その職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。微力ではありますが、これまでの地域での経験と社会福祉協議会での実務五年の経験を踏まえまして、前会長のご意志を継承しながら、地域福祉を推進する中核的な民間福祉団体である佐呂間町社会福祉協議会の円滑な運営と地域福祉の充実に向けて、職務を全うすべく努力して参る所存でございます。

近年、少子・高齢社会がさらなる進行状態にあり、家族機能の低下や地域内のつながりが希薄になるなど、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しております。

また、このような変化を背景とした高齢者の孤立や子育てに対する不安、虐待、災害弱者への対応など安全・安心の地域生活を揺るがす問題が数多く顕在化しているのも事実であり、それらのことが、町内の各

地域内でも起こり得る問題として、少しでも解決に導くために役員・職員一丸となり、精一杯の努力を重ねて参りたいと存じます。

現在、社会福祉協議会では町の「高齢者保健福祉計画」と連動させていただくため、「佐呂間町社会福祉協議会 第五期佐呂間町地域福祉実践計画」の来年度スタートに向けて、より良い福祉社会を目指すための策定準備に取り組んでおります。

今日まで、多くの町民からの社協会費により事業運営を支えていただき、その温かいお気持ちを忘れないためにも、役員（理事・評議員）・職員一同が一体となり、皆様の信頼と期待に応えるため、引き続き地域と共に福祉事業の推進に努めて参ります。

つきましては、誠心誠意その職責を全うし地域福祉のため最多の努力を尽くす所存でございます。

皆様のご支援とご協力を切にお願いいたします。会長就任のご挨拶とさせていただきます。

## 車椅子・扇風機・グラスを受贈!

- 5月18日  
株式会社ツルハホールディング様  
クラシエホールディングス株式会社様より  
車椅子4台
  - 7月2日  
老人クラブ連合会女性部様より  
扇風機2台、グラス100個
- 大切に使用させていただきます。  
ありがとうございました。



## 社会福祉協議会副会長

就任 川根 美智子

令和2年6月30日に開催されました、理事会により選出されました。

## ふれあい広場2020サロマ 中止のお知らせ

9月6日に開催を予定していましたが『ふれあい広場 2020 サロマ』は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。